

様式（（文部科学省ガイドライン準拠版））

自己評価報告書

令和5年3月31日現在

専門学校社会医学技術学院

令和5年8月1日作成

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p>教育理念</p> <p>本校は、人に寄り添い、生きることを支えるために、専門的知識及び技術を習得するとともに、深い人間愛と高い人間性を涵養し、社会に貢献する理学療法士・作業療法士を育てます。</p> <p>上記教育理念は、平成 28 年度に制定され、一貫して理学療法士・作業療法士の養成を行ってきた。</p>	<p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none">1. 人の思いや痛み、苦しみや喜びを共感できる豊かな人間性の育成2. 他職種と連携して自己の役割を果たせるコミュニケーション能力の育成3. 人が抱える問題を理論的・創造的に解決できる思考力の育成4. 科学的根拠に基づいた確かな専門知識・技術の育成5. 専門職として生涯にわたり学習し、研鑽し続ける意欲の育成 <p>行動目標（以下 1～6 は各々 3 つの下位行動目標から成る）</p> <ol style="list-style-type: none">1. 人を一個の人格を備えた生活者として捉えることができる2. 理学療法または作業療法を行うための評価と目標設定ができる3. 理学療法または作業療法の科学的知識・技術を医療の場で応用できる4. 理学療法または作業療法を保健・福祉、地域ケア及び教育領域に応用できる5. 理学療法士または作業療法士として必要な（倫理的）判断と行動ができる6. 自己の能力向上と専門性の発展のために行動できる

最終更新日付

令和 5 年 3 月 31 日

記載責任者

浅沼辰志

2 本年度の重点目標と達成計画

令和4年度重点目標	達成計画・取組方法
<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験合格率の維持・向上への取り組み 2. 人事評価制度の効果的な運用、財務状況の定期的報告 3. 作業療法学科再編準備室の始動に向けた取り組み 4. 受験生確保に向けた現実的な取り組み 5. 令和2年度より実施の指定規則変更に伴う新カリキュラムの実施状況と効果の検証 6. キャリア支援室の運営・業務の充実 7. COVID-19による教育活動の制限を、感染状況をみながら緩和して、従前の対面授業を増やし、必要な場合を除いてオンライン授業を最小限にとどめ例年と同じような学習成果を達成する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験対策委員会の委員長を中心に組織的、効率的な対策の実施を図る。今までの対策の中で、効果のあった方法を発展させ、各教員が共有し効果を継続させる。 2. 各教職員の直属上司と話し合いながら、年度当初に各自作成した業績目標シートを提出、年度末に行動評価シートとともに、達成度を自己評価する。上司とコミュニケーションを図ることで、教職員一人一人の役割を自覚し、部門内の業務の課題の共有と連携した課題解決に取り組む。 3. 引き続き、事務広報部門、応募者対応委員会で協力しながら、広報媒体、イベント内容等を見直し、目標の達成を目指す。 4. 学院の教育理念や教育目標の達成を念頭におき、変更された指定規則に準拠した新しいカリキュラムについて、各学科において実施状況の把握に努め効果を検証していく。 5. キャリア支援室の利用状況を把握し、就職先の確保や学生の就職相談、卒業生の転職相談など、キャリア支援室長とクラス担任の連携を推進する。最終学年対象の就職に関するガイダンスを実施する。卒業生に対する新人教育（実務研修）の実施。 6. 文部科学省や厚生労働省から出されるガイドラインに沿って、感染予防に配慮して可能な限り対面授業を実施しながら、登校できない学生には補填の授業を実施して、すべての学生が科目の目標を達成できるよう、内容や方法を吟味して実施する。学生相談を強化し学生の気持ちにより添った指導により留年・退学率を引き下げる。

最終更新日付

令和5年3月31日

記載責任者

浅沼辰志

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念・教育目標から描く人材育成像をあらためて確認し合うことや、改訂カリキュラムの3年目で新設科目等を中心に、検証を引き続き要す年度となっている。しかし、令和4年度についてもCOVID-19対策に費やされることが多く、代表的な新設科目の見直しに留まった。</p> <p>改訂カリキュラムの評価と総括を進めるとともに、新規科目の連携教育の充実にも努めていくことが課題である。医療・介護分野におけるシステムの変化など、社会の在り方の変化に応じていくことや、実習地との連携を密にしていくことも大切である。</p>	<p>改訂した新カリキュラムの浸透度や効果の検索を継続する。</p> <p>とくに高学年に開講する新設科目を合わせ授業計画の検証を行う。</p> <p>中長期的な検索として、求める人材育成の実現度を評価していくため、導入した評価ツールの検証と、引き続き方法論を検討する。</p> <p>新入学生の入学時点学習準備が一定に整うよう入学前ガイダンスを整備する。</p> <p>今後、多職種との連携教育の推進や、実習地との連携によって、学生が新しい医療・介護システムを身につけることを促進する。</p>	<p>導入した入学時基礎力試験の報告書 (教学マネジメント構築委員会「基礎力リサーチ報告書」)</p> <p>入学前ガイダンスの整備 (教学マネジメント構築委員会議事録)</p>

最終更新日付

令和5年3月31日

記載責任者

帯刀隆之

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院は約 50 年にわたり円滑に運営されてきた。組織としての指示系統や意思決定の方法などもとくに近年整備されつつある。一方で、社会情勢の変化や学生の多様性も年々大きく変化している。専門学校の実在意義についても鋭く問われる時代である。しかし、その意味では組織としての完成度には確固たる進路を捉えているとは言えない点があるように思われる。本学院の運営能力の完成度もまた問われざるをえない。</p> <p>経営やコストについて、教職員の理解も深めながら、広報や個人情報などの一元管理も整備しつつ社会や学生のニーズに迅速にこたえられるよう、学校運営の一層の効率化を進める必要がある。</p>	<p>各部署における事業の実施状況を検証し、運営上の問題点を明らかにして改善の方策を立てる。また各部署の責任者を長とした各種委員会の設置があるので、これら委員会機能が発揮される必要がある。</p> <p>さらに、各種委員会の長を参集させ拡大運営会議を編成し、共通する課題に対して共有化を図り問題解決の道筋を図る。</p>	

最終更新日付	令和 5 年 3 月 31 日	記載責任者	帯刀隆之
--------	-----------------	-------	------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>出口対策班での検討をふまえ、Covid-19 の様々な感染予防策を講じながら、可能な限り対面授業を取り入れ従前の教育活動への回帰の道を検討し、各種行事なども人数制限のもと対面で復活させた。</p> <p>教育課程編成委員会の意見を取り入れながら、新指導要領に沿ったカリキュラムを実施し、COVID-19 の影響で登校できない学生にはオンライン授業を取り入れて、科目履修に支障をきたさないように配慮した。</p> <p>実習体制については、見学実習以外の実習指導者は、厚生労働省指定臨床実習指導者講習会を修了していることが資格要件として定められたため、本学院でも実習指導者研修委員会を設置して職能団体で実施する講習会に関する情報収集や運営協力にあたった。</p> <p>指定規則の変更に伴い、主たる実習施設の設定が求められている。実習指導者研修委員会を中心に、河北総合病院と交渉をはじめているが、作業療法士で指導者要件を備えた指導者がおらず現時点で協定を結ぶ段階には至っていない。</p> <p>授業評価の結果について、学内の教員だけでなく、学生に対しても公表し、授業改善のための参考としていく。</p>	<p>国では Covid-19 の感染症法上の扱いを 5 類感染症への変更が検討され、従前の学内教育体制への復帰を検討するとともに、新カリキュラムの完成に伴う授業内容の検証と必要に応じて改善の方策を提示する。</p> <p>新指導要領に基づく実習指導体制については、実習指導者研修委員会が、両学科の協力のもとに、職能団体で実施する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会に関する情報収集や運営協力にあたっている。臨床実習に関する手引き（「臨床実習ガイド」）を新カリキュラムに合わせて改定した。診療参加型実習の進め方については、指導者も戸惑いがあるようで実習の具体的な進め方については、教員とも協議しながら進めていくことが望まれる。主たる実習地の指導者養成については、大学院への進学への支援などの方策を検討していく。</p> <p>教育の質に関しては、例年実施している 3 年目の卒業生および就職先のアンケート意見も参考にして、随時見直してきた。国家試験対策委員会の活動については、コロナ禍で感染症対策を行いながら、学内対面式と WEB でのハイブリッド形式とするなど、工夫を凝らしながら実施し一定の成果を収めることが出来たので、方法論を継続し全員合格を勝ち取りたい。FD 委員会や教務委員会の活動を通じて、教育の質の向上に引き続き努める。</p> <p>教務委員会における活動として、授業目標と成績評価を一貫性のあるものに改善するとともに、授業評価の結果を教員に公表することで授業改善を図る。特にコロナ禍で WEB による授業目標の達成度と成績評価についての検討は、今後も必要である。</p>	<p>理学療法士、作業療法士の教育は、厚生労働省の指導要領によって最低基準が定められているが、本校ではさらにそれを上回る教育時間、教育内容を実施している。</p> <p>今年度末の国家試験では作業療法学科では 100%、理学療法学科も昼間・夜間ともに全国平均を上回る良好なものであった。国家試験対策委員会の国試対策案が実を結んだものと考えられるため、継続して対策案を実施していく。</p> <p>新指導要領に基づく実習指導体制については、実習指導者研修委員会を設置して、両学科の協力のもとに、職能団体で実施する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会に関する情報収集を行うため、東京都士会等の打ち合わせ会議への参加や運営協力のための世話人や講師、養成校協議会の運営業務にあたった。</p> <p>感染症対策の徹底を図りつつ、可能な限り対面授業に戻ってきたが、科目によっては対面授業と WEB 授業を組み合わせ実施した。</p>

最終更新日付	令和 5 年 3 月 31 日	記載責任者	浅沼辰志
--------	-----------------	-------	------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>国家試験合格率は、理学療法学科および作業療法学科では全国平均を上回った。優秀な人材の輩出を継続するよう努力する。</p> <p>本学は歴史も長く多くの卒業生を輩出していることから、日本各地で卒業生が活躍している。このような卒業生の臨床力を活用した教育への活用は今後の課題と考える。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で臨床実習が制限された施設もあり、その際の臨床経験の不足を就職した各施設で補うことも課題であろう。</p>	<p>現場で働く多くの卒業生の経験を学内での教育に反映させる機会をさらに増やせるよう検討する。</p> <p>新カリキュラムである「基礎力養成講座」「理学療法演習」などの科目や、学内の要支援者対策などによって、学力向上を図っている。</p> <p>在校生の国家試験対策については、国家試験対策委員会を設置し、国家試験合格に向けた対策を推進している。</p> <p>また、既卒者の国家試験対策については、キャリア支援室が企画し、学習スペースの解放、模擬試験の実施、個別指導担当教員による指導などの対策を進めている。</p>	<p>卒業生の中には、施設部門責任者として管理職に就いている者や、理学療法士および作業療法士協会あるいは都道府県士会役員として活躍している卒業生も多い。</p> <p>本学は、医学関係の書籍や文献が豊富で、学生の研鑽に役立っている。蔵書の数や、教材として重要な人骨モデルなど豊富である。</p>

最終更新日付	令和 5 年 3 月 31 日	記載責任者	和島英明
--------	-----------------	-------	------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職に関しては、求人数も多く、就職率は100%を維持している。求人施設からの依頼に対応しきれていない現状がある。</p> <p>就職等の相談はキャリア支援室や担任が担当している。また、悩みを抱えている学生には、学生相談室と連携を取りながら対応している。相談室へ寄せられた相談に対して、プライバシーを遵守した上で、担当カウンセラーから教職員へ状況報告をしてもらい、学生指導への助言を頂いている。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、相談者が一段と増加していることを受けて、新たに相談員を増員することになっている。</p> <p>中途退学者への対応では、療法士という対人援助職に必要とされる要件を入学前に十分に説明するとともに、入学後も十分な指導体制が必要である。令和5年度入学者に対して、「入学前ガイダンス」と各学科から「課題」を課し、職業イメージを入学前に養う試みも開始した。</p> <p>学生への経済的支援策として、授業料分割納付制度、ほう賞制度、教育訓練給付制度、公私奨学金制度、本校独自の奨学金制度、夜間部学生へのリハ助手斡旋などを行っている。また、健康への支援では、定期健康診断、カウンセリング、校医を導入している。</p> <p>学生個人の学業および心身面の指導は十分に行われていると考えるが、保護者・保証人会等の開催は、今後検討していく余地がある。なお、学校説明会などでは、保護者に対して積極的に対応しており、上記「入学前ガイダンス」では、保護者への説明の機会も設けた。</p> <p>卒業生に対する教育は、キャリア支援室と同窓会が連携する体制を作っている。今後はさらに同窓会との連携を強化し、より卒業教育への関与を図っていく必要がある。</p>	<p>学習支援、経済的支援、キャリア支援、そして健康支援を有機的に統合し、安心安全な学習環境のなかで、学生の夢の実現と社会が求める人材を輩出することが望まれる。</p> <p>キャリア支援について、在校生の就職進路相談のほか卒業生を含めた支援の引き出しを増やしていくことが望まれる。初年次より系統だったキャリア教育を構築して、社会情勢を踏まえて、個々の人生設計に対応した指導が求められる。</p> <p>学習支援について、入学者の学力低下に対応して、学習方法を学ぶことや学習のフォロー、学習環境の整備が喫緊の課題となってきた。各担任を軸としつつ、チームでの支援が必要となってきている。</p> <p>最近では、メンタル面の事由による学生相談室の利用者が増えている。相談員は、必要に応じて医療機関の紹介や連携等も行っている。これらの事例を蓄積し、経験を深化させ、新たな学生への指導につなげていくことが今後の課題である。</p>	<p>理学療法学科昼間部は、厚生労働大臣指定の専門実践教育訓練指定講座として「専門実践教育訓練給付金」と「教育訓練支援給付金」が適用されている（最大168万円の給付）。</p> <p>学生寮は、経営的理由から学院が所有・管理していない。</p> <p>学生のアルバイトは夜間部学生に対して医療施設、福祉施設等からの求人が多く、学業と並行して臨床現場での業務をとおして学ぶことも貴重な機会となっている。</p> <p>ボランティア活動は、福祉関係施設等障害児者と関わる機会も多い。令和5年度より「初級パラスポーツ指導員資格取得認定校」となり、障がい者との交流の機会が増えることが期待される。</p> <p>学生と教員間での解決に難渋する問題は保護者とも連絡を取り合い、3者で解決を図っている。</p>

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・設備については厚生労働省の養成校についての指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており当学院は監査においても満たされていると評価されている。ただし、指定規則の改正に伴う施設基準、備品を整備していく必要がある。また、経年劣化についてそのチェックが不十分であることと、指定規則の変更に伴う不足設備、備品の計画的な購入チェックを行っていくことが必要である。</p> <p>学外実習、インターンについては、厚生労働省で定められた基準にもとづいて実施している。各学科ともに十分な時間数を確保している。またインターンにおいては実習指導者との会議を年一回持つことと、実習期間中に1回以上の実習地の訪問を行っており、実習指導者との面談、学生との面談を行っている。これにより何か問題が起きたときに早期の対応ができていく。</p> <p>海外研修は行っていない。</p> <p>増加する図書の保管スペースに限界があり、対策の必要性が生じてきている。</p> <p>校舎外周7カ所及び校内2カ所に防犯カメラを設置するほか、消防設備、電気設備、空気環境など、定期的な調査・メンテナンスを行い、保守・安全の維持向上に務めている。また平成27年度より、年1回学生・職員の避難訓練を実施している。</p>	<p>更新や修理が必要な備品・図書のチェックを、教育備品・図書委員会を中心に行っていく</p> <p>指定規則の改正に伴う不足設備、備品の購入計画書の作成。</p> <p>図書の在庫調整・管理について対策を講じていく。将来の新館建設により改善を図っていく。</p> <p>「最新の機械器具類の導入」「機器の進歩に合わせた購入計画」「学生の意見も取り入れつつ計画を立てていく。</p> <p>「オンデマンド等による一部の講義のICT化の継続、や授業形態のシステムを検討しつつ対面での実習や個別対応に時間をかけられるような教育環境の改善を図っていく。</p>	<p>必要に応じて回数に制限なく実習地に出向く態勢をとっている。</p> <p>コロナ禍においての感染予防対策で、玄関に体温関知センサーを設置、各教室、廊下に大型扇風機、サーキュレーターを設置、教室の机に可動式アクリルボード設置、フェイスシールド、医療用ガウン、消毒関連グッズなどを取り揃えており、三密を避ける対策を講じている。</p>

最終更新日付

令和5年3月31日

記載責任者

河野達哉

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集にあたっては、募集要項に学科定員、修業年限、教育内容、学費を明示し、願書受け付け、入学試験など、時期を厳守して適切に行っている。</p> <p>当校の学院案内には教育理念や入学後の学科毎の学習の流れ、イベントやサークルの紹介、就職実績が盛り込まれている他、学校の雰囲気伝える内容となっている。また、学院ホームページにおいても同様の情報を掲載している。</p> <p>学生募集に係る広報活動においては、適切な時期に募集要項を配布している。</p> <p>また学校説明会や学科毎の夜間時間帯で説明会を複数回実施する。また協力施設と連携し、職場見学会を行っている。</p> <p>入学選考は明確な基準を設け、適正かつ公平に行われている。</p> <p>夜間部の養成校としての創立以来、「働きながら学ぶ」学生を支援するため、学納金は可能な限り安く設定している。応募者は、令和3年度より減少に転じ、今後の少子化による学生数全体の減少と大学志向による減少を鑑み、今後は積極的かつ戦略的な広報活動が必要と思われる。</p> <p>理学療法士・作業療法士の養成校の草分けである本校は、優れた就職実績をもち、業界での卒業生の活躍もめざましいが、それをどのように学外へアピールするか、工夫が必要と思われる。</p>	<p>学生募集に対しては、高校ガイダンスの効率化を推進する。</p> <p>さらに、夜間部に対する受験者は今後、減少傾向が予想されるため、介護施設従事者や大学卒業後にキャリアアップを目指す方などへ夜間部の良さをアピールし、現状の把握をしながら、受験者の増加を確実に進める。</p>	<p>夜間部の持つ特徴（安い学費・働きながら資格取得を目指す等）は、昼間部とは異なる特色であり、医療機関等で昼間就業するためのアルバイト等も紹介しており、学業と実務の密接なつながりも得やすい。</p>

最終更新日付	令和5年3月31日	記載責任者	浅沼辰志
--------	-----------	-------	------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 財政基盤の安定性 本校の収入はそのほとんどを学納金収入による。令和 4 年度は前年度と比較し、学生数が増加したため、増額した。今後とも安定した学生定員の確保及び増加傾向にある休退学者を減らす対策に努める必要がある。</p> <p>学齢人口減少のなか、学納金収入のみに依存する経営には限界があり、新規事業の開拓も課題である。</p> <p>2. 予算・収支計画 次年度予算編成に当たって、理事長等の指導の下、無駄のない経常費用を確保しつつ、将来見込まれる大規模な支出計画を策定し、それに基づいた特定資産の引当を行っている。</p> <p>3. 会計監査 適切な監査を行うために、公認会計士（監査法人）による監査、および監事による監査を受けている。</p> <p>4. 財政情報の公開 法律に準拠した公開を行っている。</p>	<p>1. 財務基盤 新入生の確保を含め在校生数を安定させ、継続的に収支差を確保することが課題である。入学者数・在籍者数の安定的な確保が収益確保の基本である。そのためには、募集活動に力を入れる他、教育内容、就職実績、学生サービスや設備の充実を図り、休・退学者対策も検討、実施する。 学納金以外に収入が見込める分野、領域などがなか検討する。</p> <p>2. 予算・収支計画 人件費の適正化の検証や経常費用の削減努力を継続的に行う必要がある。 将来見込まれる大規模な支出計画のスケジュール、必要額を具体的に策定していく必要がある。</p> <p>3. 会計監査 なし</p> <p>4. 財務情報公開 なし</p>	

最終更新日付	令和 5 年 3 月 31 日	記載責任者	深井 牧子
--------	-----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>文科省の専修学校設置基準や厚労省の理学療法士・作業療法士養成施設指定規則などの関連法規に伴う変更事項が生じた場合の申請、届出など、法令を遵守し、適正な運営がなされるよう努めている。</p> <p>法人及び学校運営を通して取り扱う個人情報保護のため、委員会を設置して適切な対策を講じるよう努めている。</p> <p>法令や設置基準、また個人情報への理解・重要性の認識については、学生・教職員ともさらに深めていく必要があると思われる。</p> <p>ハラスメントに関する窓口の他、様々な要望を受け付ける窓口を設けている。また、ハラスメントや法令遵守に関する教育をカリキュラムに含めている。またハラスメント対策委員会では、外部委員として弁護士を起用して適切な法的アドバイスがもらえるようにしている。</p> <p>学校評価の項目は学則に記載され、自己評価は毎年行っている。自己評価委員会が自己評価報告書を作成し、報告書にまとめており、報告書の大項目を、ホームページ上で公開している。また5年ごと（直近では令和元年度）に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価も実施し、特に大きな問題なく、全ての項目で評価をいただいている。その結果書もホームページで情報公開している。</p>	<p>ハラスメント対策やコンプライアンス及び個人情報保護に関しては、研修等で教職員の理解を一層深める必要があると思われる。</p> <p>実習施設におけるハラスメント事案が発生した場合は、学内同様、ハラスメント窓口を通じてハラスメント委員会が適切に対処している。</p> <p>今後は学内・実習先などに対しても、ハラスメントばかりでなく個人情報の保護をはじめとしたコンプライアンス遵守への理解を促していきたい。</p>	

最終更新日付

令和5年3月31日

記載責任者

深井 牧子

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>主な社会（地域）貢献として、自治体からリハビリテーション活動支援事業を請け負い、地域のリハビリテーション専門職と連携して高齢者を対象とした「介護予防体操」の企画運営を支援している。施設利用は、上記介護予防体操での貸出しの他、一般団体も利用可能とする事で地域貢献の一つとしている。</p> <p>今後、障害者関連の社会問題について、広く情報提供を行い、必要に応じて学生と教員が共に取り組むことができる体制を整え、地域社会のニーズに対応していきたい。ボランティア活動については、学生の自主的な取り組みとサークルでの取り組み、学院としての取り組みのほか、他団体からの要請にも学業に支障のない範囲で対応している。今後は教育機関に地域連携、社会貢献が求められることが予想されることから、他団体からの要請に積極的に対応すると共に、学校独自の取組にも注力したい。</p>	<p>社会貢献・地域貢献の活動内容とボリュームに関しては、教育活動とのバランスに留意しながら今後も推進していく。今後、より多くの学生・職員を地域社会活動に動員すべく、一連の活動を授業等に取り入れる体制を整えたい。</p> <p>卒業生からの学生ボランティア依頼もあり、その通知・参加は積極的に支援している。</p>	<p>感染症対策に取り組みつつ、地域貢献・社会貢献に関わる事業を計画している。</p>

最終更新日付	令和 5 年 3 月 31 日	記載責任者	長屋 説
--------	-----------------	-------	------

令和4年度重点目標達成についての自己評価

令和4年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>令和4年度の重点目標は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験合格率の向上 2. 人事評価制度の効果的な運用 3. 学院事務に導入した PC ソフトの利用状況を把握し、業務の効率化に仕様の変更が必要か検討する 4. 昼間部受験倍率の維持と夜間部受験倍率の向上 5. 令和2年度より実施の指定規則変更に伴う新カリキュラムの策定 6. キャリア支援室の本格的な運営 7. COVID-19 による教育活動の制限を、感染状況をみながら緩和して、対面授業を増やし、オンライン授業と組み合わせて例年と同じような学習成果を達成する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験合格率は理学療法学科・作業療法学科ともに全国平均を上回ることができた。 2. COVID-19 の影響で、業績目標によっては達成できない職員も存在し、年度途中での行動目標の修正など、柔軟な運用の必要性を認識した。 3. オンデマンド授業で、PC ソフトの運用はだいぶ進んできたが、業務との連携では教員側の満足度は高くない。 4. 学生の募集を目的としたイベントの実施は対面で実施した。作業療法学科は23名の合格者にとどまった。 5. 策定されたカリキュラムに基づく内容の授業を、1～3年生に実施した。 6. キャリア支援室での求人情報の管理と発信は進んだが、同窓会との連携はあまり進まなかった。 7. COVID-19 感染拡大に影響された留年や退学はなかったと考えられる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての学科で、現役生の合格率100%を目指し、最低でも全国平均を上回るよう、対策に努める。 2. 業績評価の進み具合を年度途中で一度評価者と協議する機会を作る。人事評価制度自体の制度設計が未完成のため、制度の充実を図る必要がある。 3. 教員の希望を取り入れ、カスタマイズの必要性を検討する。 4. 対面でのイベントだけでなく、Web のより積極的な活用など、今までとは違った対象や方法での情報発信の方法を検討する。 5. 新カリキュラムでの3年生の授業に対し、昨年同様の配慮をするだけでなく、昼間部3年生の新カリキュラムの下での臨床実習が滞りなく実施できるよう、丁寧に対応する。 6. 同窓会との連携を密にし、卒後教育の実施準備をしていきたい。 7. すべての授業を対面で実施することができなかったため、特に実技系科目の学修達成度が十分かどうか、今後の臨床実習での評価などを参考に検討していかなければならない。